

青森県報

第五百五十八号

令和五年
一月十日
(火曜日)

目次

告示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……
- 建設業許可申請手数料等の収納事務の委託……………(監理課) ……
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……

告 示

青森県告示第七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和五年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所	指定年月日
株式会社笑里	笑里	弘前市大字椽ヶ丘二丁目二二の四	通所介護	株式会社笑里黒石支店	令和五・一・一
	名称	所在地		黒石市大字乙徳兵衛町三四	

青森県告示第八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次に掲げる者に対し、令和五年一月十日から令和五年三月三十一日までの間における建設業許可申請手数料等の収納の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和五年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	住所又は事務所の所在地
ウエルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東十丁目一一の四

青森県告示第九号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和五年一月十日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社みちのく銀行本店営業部	青森市勝田一丁目	を
株式会社みちのく銀行青森中央営業部	青森市勝田一丁目	に、
株式会社みちのく銀行古川支店	青森市新町二丁目	を

株式会社みちのく銀行野辺地中央支店	上北郡野辺地町字野辺地	に改める。
株式会社みちのく銀行野辺地支店	上北郡野辺地町字野辺地	を
株式会社みちのく銀行深浦北支店	西津軽郡深浦町大字深浦	に、
株式会社みちのく銀行深浦支店	西津軽郡深浦町大字深浦	を
株式会社みちのく銀行むつ中央支店	むつ市中央二丁目	に、
株式会社みちのく銀行むつ支店	むつ市中央二丁目	を
株式会社みちのく銀行浅虫温泉支店	青森市大字浅虫	に、
株式会社みちのく銀行浅虫支店	青森市大字浅虫	を
株式会社みちのく銀行青森古川支店	青森市新町二丁目	に、

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青森県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価 小口一枚二付十五円